

ヨーロッパ視察報告＜6＞

視 察 項 目	社会福祉、社会保障について
視 察 日 時	2024年11月7日（木） 午後3時00分～4時35分
視 察 先 名	シェフィールドヤングケアラーズ
説 明 者	シェフィールド・ヤングケアラーズ（4名） ○サラ・ガワン（チーフ・エグゼクティブ） ○ヘレン（ファミリーサービス提供担当） ○キャット（ヤングパーソンチーム・プログラム担当） ○ローラ（教育開発担当） ※ヤングケアラー当事者（女性2名）
担 当	長谷川 智一

【はじめに】

イギリスは、30年ほど前からヤングケアラーの支援に取り組んでいる、まさにヤングケアラー先進国である。「ヤングケアラー」という言葉自体がイギリスで生まれたもので、1990年代前半からイギリス国内で少しずつヤングケアラーという言葉が使われ始めたと言われている。

またイギリスでは、2014年に「ヤングケアラー」という新たな項を設けた「2014年家族と子どもに関わる法律」と「2014年ケア法」を制定したことにより、地方自治体はヤングケアラーの発見、及びそのニーズに関するアセスメント（評価・分析）を積極的に行うことを求められるようになっていく。

イギリスのヤングケアラー支援は、長い歴史の中で他国に先んじた弛まぬ努力と尽力により、今では公的支援に加えて民間支援も充実し、各自治体と支援団体とのつながりがしっかり構築されているため、ヤングケアラー当事者だけでなく、その家族に対してもきめ細やかな支援が行われており、現在、イギリス国内では300ほどの支援団体が活動している。

今回の視察では、友好都市であるシェフィールド市を表敬訪問し、日本のメディアにも取り上げられている世界的にも有名な現地の支援団体

「シェフィールド・ヤングケアラーズ」と直接意見交換を行い、本市との違いや課題などを確認するとともに、今後の本市のヤングケアラーへの支援に向けた取組の参考にすべく調査・研究を行った。



シェffield市庁舎

【1 シェffield・ヤングケアラーの活動】

説明者：サラ・ガワン（チーフ・エグゼクティブ）

1 組織の概要

- （1）1997 年（27 年前）から活動を始め、組織としての本格的な活動は 23 年前。
- （2）当初は一人のスタッフが政府からの少額の資金で運営。
- （3）現在のスタッフは 20 名。
- （4）予算は 85 万ポンド
（約 1 億 6, 405 万円、1GBP=193JPY で換算）

(5) 運営資金の内訳

○市から 25%

○チャリティー等から 65%

○地域のコミュニティ・ファンドレイジングから 10%

(基金を募る活動を行っている)

(6) スタッフの給料

運営資金のうち 74%がスタッフの給料。

2 ヤングケアラーの定義

- (1) ヤングケアラーとは、家事や家族のお世話を、お手伝いの範囲を超えて行っている子どものことであり、シェフィールド市では8～25歳としているが、自治体によっては、8～18歳までがヤングケアラーで、18～25歳はヤングアダルトケアラーとしているところもある。
- (2) 毎年約 200 名が新しくヤングケアラーとして生まれており、これは、これまでヤングケアラーとして認識されていなかった子どもが、実はヤングケアラーだったということが判明し、毎年増加しているもの。

3 ヤングケアラーへのサポートの方法

- (1) 長い期間の活動の中で学習したことは、若い人たちの話を聞き、それに対してサポートすることが重要であり、こちら側から与えるだけのサポートでは決して上手くいくものではない。
- (2) インクルーシブな態度で、文化背景や性別に関係なく、必要なケアを提供することが重要。
- (3) 生活や教育、家庭でのケアなど全ての側面を合わせてサポートする。
- (4) ケアをしている子どもたちの両親を含めて、家族全体をサポートすることが重要。それが個々のヤングケアラーへのサポートにつながる。
- (5) 人生で非常に難しい局面にあるヤングケアラーやその家族をサポートするスタッフ自体を支援することも大切。スタッフがサポートされていないと、ケアを受ける家族により良いサポートを行うことはできない。

4 直面する問題（3つのポイント）

- （1）ヤングケアラーの洗い出しが進み、数が増加しているのに対して、資本・資金が増えていないため、サポートを必要としているヤングケアラーが 5～6 か月と長期間待っている状況であり、直ぐにでもサポートしたいのにできない。
- （2）イギリス全体として各種の福祉が削減され、サポートを受けられない状況がより厳しいものとなっている。
- （3）資金はいくらあっても足りない状況だが、今ある資金をより効果的に使っていくために、どこにその資金を重点的に使っていくのか見極める必要がある。



サラ・ガワン（チーフ・エグゼクティブ）

【2 家族全体に対するサポート】

説明者：ヘレン（ファミリーサービスの提供担当）

1 サポートの内容

- （１）特に高いサポートを必要とする両親の面倒を見ているヤングケアラーに対して、家族全体のサポートを実施。
- （２）一家族に対して 12 回の家庭訪問（セッション）を行い、感情的・健康的・社会的な側面、特別支援が必要な方、若しくは障害のある方に対して、それぞれに合ったケアをどのように、どこから調整すればよいのかなどのサポートを行う。
- （３）家族と共に必要なサポートや問題等を洗い出しながらケアプランを作成する。
- （４）最終的にどのような家庭になりたいのか、目標を見出すとともに、その目標を達成するためにはどのようなサポートが必要かなどを一緒に提供する。

[例 1] 精神的、身体的な問題で外出できない両親に対して、外に出て社会的な活動を行っていくために適応したサポートの提供。

[例 2] ただ単に 2 階から下に降りるための移動式の椅子があるだけで全てが解決する場合もある。ニーズに合わせた具体的なサポートが必要。

⇒ 様々なケースがあるが、最終的にはヤングケアラーが背負っている責任を軽くすることが目標。ヤングケアラーたちの責任が軽くなることで、自分のやりたいこともでき、学校で毎日疲れることもなくなる。

2 交流機会の提供による社会的孤立の防止

- （１）ヤングケアラーのいる家族たちが集まる機会を提供し、子どもたちだけでなく親同士の交流も促進することで、まずは肩身の狭い思いを取り外し、お互いの立場を共有することで、社会から孤立しないような仕組みづくりを行っている。

- (2) それぞれの家族が出会い友達になることで「ワッツアップ（メッセージングアプリ）」でつながり、連絡を取り合うようになる。連絡の内容についても団体がフォローし、フレンドシップの確立を推進している。
- (3) 両親が社会に貢献できる機会をつくり、自分たちの個性や得意分野を引き出し、国のポリシーに対して役立てる活動も行っている。

3 YouTube チャンネルの発信

実際にサービスを提供している家族の方の経験などを発信している。

4 薬物・アルコール依存症の家族へのサポート

- (1) 家族全体に対する 10 週間のグループプログラムを提供。
- (2) 依存症グループでは、子どもたちの前で話し合いをする場を設定。
- (3) 他の人が介入しない、危なくないセーフスペースを設け、依存症になった経過や経験、気持ちなどを話すことによりコミュニケーションスキルが養われる。
- (4) 医者から提供されるアルコール依存症を克服するプログラムについて、途中で挫折しないように導き、最終的に依存症から抜け出せるよう家族や他の家族も一緒になってサポートを行う。



ヘレン（ファミリーサービスの提供担当）

【3 ヤングケアラー・プログラム】

説明者：キャット（ヤングパーソンチーム・プログラム担当）

1 ケアの対象

- （１）８～２５歳でシェフィールド市在住の実際に家族のケアを行っている子どもたちが対象。ケアの対象が両親や、兄弟の場合もある。
- （２）ケアが必要な理由は精神的、身体的、依存症など様々である。

2 ケアの内容・方法

- （１）家事をする、体を拭く、着替えを手伝う、移動を手助けする、外に一緒に出るなど、各種のサポートの方法がある。
- （２）感情的・精神的なサポートについて、一緒に寄り添い話を聴き、感情が高ぶる際には、気持ちを静めるように内面的なサポートを行う。
- （３）依存症の家族がいる子どもたちの不安を取り除くサポートも行う。

3 ヤングケアラーへの具体的なサポート

- (1) ヤングケアラー自身が、教育、友達との交流、健康等への影響などへの不安から休憩（ブレイク）ができるようサポートを行う。
- (2) ヤングケアラー自身の責任が大きなインパクトにならないようなケアを行い、自信を取り戻すようにサポートを行う。
- (3) 他の人がいないプライベートの場において一対一の面談を行い、自分自身の問題、将来の展望、最終的な家族のゴール地点などを話し、それに見合ったサポートを提供する。
- (4) 両親の健康状況を理解できない子どもたちに対し、分かりやすく説明する。

4 グループサポート

- (1) 年齢を 8～12 歳、12～16 歳、16～25 歳に分け、グループによるサポートを行う。
- (2) ヤングケアラーの中には、孤立して自分だけが家族の面倒を見ていると思い込んでいる子どもたちもいるので、グループセッションを行うことにより、他にも自分と同じ立場・境遇にある人がいると気づき、より展望が明るくなる。
- (3) 他の子どもたちと出会い、社会的に友達ができる場を提供することにより、両親の面倒を見るという行動から少しでも休憩し、楽しいことをしていくことで、人生が一変するケアラーもいる。
- (4) 様々なトピックスを活用し、個別の教育を行っていくことで、リラクソックスの方法、自分自身の面倒を見る方法、緊急時の対処方法など、様々な知識を共有し、子どもたちの対処能力を高めていく。

5 ホリデー活動

- (1) 休暇に集まり遊びをする活動の場を提供。
- (2) 活動の内容は、乗馬、ロッククライミング、水泳など様々。
- (3) 費用が掛かるため、家庭によっては支払いができない場合もあるが

どのような家庭の子どもたちもでも均等に楽しいことを経験する必要があると考えている。

6 その他の支援団体との連携

- (1) 学校、ソーシャルワーカー、健康保険サービスなど、別々のサービスのリンクをつくる活動を行っている。
- (2) 当団体でサポートできる内容や数には限りがあるため、学校を含めヤングケアラーへのサポートが提供できる他の団体に対して、その必要性を訴えていく活動も行っている。

⇒ 年間を通したサポートの内容や実績は以上の通り。サポートを受けた子どもたちがより健康的で難しい場面に直面してもそれに対処できるような力を身に付けている。

〈質疑・応答〉

Q 1 : ヤングケアラーが発生する原因として、日本では主に病気であるが、イギリスでは病気、貧困、薬物など何が一番多いのか。

A 1 : 当団体において、ヤングケアラーの中で一番多いのは精神的なものと身体的な病気であるが、実は水面下では、依存症の家族によるものが多いと考えられる。依存症の家族や本人、ケアをしている子どもたちも、親が依存症とは言いたくないので、誰にも言わずに一人で頑張っているケースが沢山あると思われるので、原因として何がが多いのかは判断が難しい。

他方、障害のある両親がいる場合がヤングケアラーに一番なりやすく、かつ最も重いケースとなり、ケアラーの生活が圧迫され、自分が犠牲になるほどのケアをしなければならない状況となっている。



キャット（ヤングパーソンチーム・プログラム担当）

【4 ヤングケアラーのアセスメント】

説明者：サラ・ガワン（チーフ・エグゼクティブ）

1 ヤングケアラーの見極め

活動を行っている中で一番大事なことは、誰がヤングケアラーであるかを見極めること。原因は病気、精神的、依存症など様々。ケアラー本人からは言わないため、若い人がケアラーになってしまうケースを見つけ出すためには、一団体だけでなく、教育機関、健康機関が一体となり連携して取り組むことが重要である。

2 シェフィールド市との連携

（１）当団体はシェフィールド市とパートナーシップを組んで仕事をしている。

- (2) シェフィールド市にはヤングケアラーに対する法令があるが、実際の施行までには至っていない。市の法令として、しっかりとヤングケアラーを探してサポートを提供することができるよう活動を進めている。

3 ヤングケアラーのアセスメント

- (1) シェフィールド市の法令には、ヤングケアラーのアセスメント（あぶり出し）が入っているため、市は、全ての子どもたちに対してそれを行う義務がある。
- (2) 当団体では、実際にアセスメントを受けた若いケアラーとの面談を通して意見収集を行い、それに沿ってより良いアセスメントの方法をつくり、それを市に上げていく活動を行っている。
- (3) ヤングケアラーを見つけ出すために病院向けのリーフレットを作成している。
- (4) シェフィールド市の各団体が連携し、それぞれの分野の強みを合わせ、一体となってこの環境を改善していく必要がある。

【5 教育に関するプログラム】

説明者：ローラ（教育に関するプログラム担当）

1 教育の対象

- (1) シェフィールド市には約 7,000 人のヤングケアラーがいると試算され、当団体では現在約 200 名にサービスを提供している。
- (2) 教育の対象について、ヤングケアラーを見つけ出すスキルを養うために病院や学校等のスタッフへの教育を実施している。

2 3つの教育の方法

- (1) eラーニング（オンライン・トレーニング）
- ヤングケアラーがどのように潜在し、それを見つけ出していくための学習を行うリソースの提供。
 - 自分の時間で学習し、終了後に修了証を発行。

(2) マルチエージェンシー研修（年3回）

○ライブとオンラインで配信。

○アダルトケアラーのための会場で実施。

○参加者は、教育や健康保険の現場、ソーシャルワーカーなど各種の分野から参加。

(3) 学校と大学の現場で行う研修

○ヤングケアラーズ・スクールネットワークをつくり、シェフィールド市で104校が参加。

○実際に年に3回集まり、ヤングケアラーをあぶり出すための最適な方法などを共有し、より多くのヤングケアラーを見つけていく活動を行っている。

○当団体が提供しているオンラインリソースにアクセスできるようになっている。

3 ヤングケアラー・リーダーの設置

(1) ネットワークの最終的な目標は、参加している全ての学校にヤングケアラー・リーダーを設置すること。各学校に一人でもヤングケアラー・リーダーがいることで、その場でヤングケアラーと話し、必要なサポートがしやすくなる。

(2) いくつかの学校においては既にヤングケアラー・リーダーが設置されているが、資金不足のため無給で行っている。ヤングケアラー・リーダーはそれぞれ他の仕事と兼任しているため、時間やお金がない状況である。

(3) シェフィールド市だけではなく、イギリス全体の問題であり、政府がヤングケアラー対策として、資金を全体に分配していくようにキャンペーン等を行っていく必要がある。

4 ユース・ボイス

10年間実施してきたアクショングループにおいて、1年間ヤングケアラーに対してサポートを行ってきた人たちの経験談から、良かったこと、悪かったことなどを全体で共有し、次の年に役立てることが目的。

また、2週間に1回皆が集まり、軽い感じで食事を取りながら、会話がしやすい場を設けることでキャンペーンにつなげていく活動を行っている。

5 人材（スタッフ）募集

当団体の働き手を募る取組を実施しており、働きたい人が、当団体の委員会や会議に参加し、意見交換を行う中で、オンライン等で提供しているリソース等についての改善につなげていく。

6 外部団体との協力

- (1) 病院に出向き意見交換を行い、ヤングケアラーに対するサポートの改善策などを模索する。
- (2) シェフフィールド市議会や地方議会に出席し、政府の方針を変えていくような活動を行っている。

7 ヤングケアラース・ナショナル・ボイス

- (1) 当団体が中心となり主導している全国的なネットワークであり、全国のヤングケアラーが声を発信できる場をつくり、このネットワークを活用して最終的に国の法整備につなげていくようなキャンペーンを行っている。
- (2) 2020年からヤング・ボイスの活動を行っており、それ以来、必要なリソースの提供や健康保険に関する改善なども行っている。



ローラ（教育に関するプログラム担当）

【6 ヤングケアラー当事者の声】

実際のヤングケアラー女性2名（キャンディー、イーヴナ）

※スタッフから2人への質疑応答（6問）※写真は不可

Q1 : シェフィールド・ヤングケアラーズからのサポート内容は？

A1 : ○サポートを受けている期間は約1年間。

○一対一の対面（面接）でのサポート。

○全体的、精神的、健康的な面について話をするもの。

○学校に来てもらう場合や学校外の場合もある。

○これまでグループセッションを受けていたこともあり、1週間に1度の12～16名ほどのセッションで、おやつが出て色々な人が集まって話をし、意見交換を行うもの。

Q 2 : 一対一での面談で役に立ったことは？

A 2 : ○精神的な面や学校でのことなどを話し、また、学校に連絡してもらい、学校側からも私の様子がどのようなかなどを聞いてもらった。

○私と同様の経験をしている人たちと友達になれて良かった。

Q 3 : それ以外のサポートや良かったことは？

A 3 : ○家庭でのスキルアップの方法や、他の人たちと意見交換ができるようになったこと。

○家には来てもらっていないが、グループで外に遊びに出かけたりして、楽しい時間を過ごせたこと。

Q 4 : ユース・ボイス・プログラムに参加している理由は？

A 4 : ○チャリティーなどにおいて、単にヤングケアラーの代弁者としてではなく、自身の経験を発信できることが良いと感じたから。

○他の人やパブリックに対して自分の経験を話し、ヤングケアラーとはどういったものか、学校や生活、人生全体に対してどういった影響があるのかを直接発信できることが良いと思ったから。

Q 5 : 自分がケアラーであることに対して考え方が変わったことは？

A 5 : ○以前は、家でケアラーとして家族の面倒を見なくてはならないことが、とても恥ずかしいことと思っていたが、様々な活動に参加をしていくうちに自分は名誉あることをしているという気持ちになれた。

○家族の面倒を見ているのは自分だけで、その程度はあるにせよ、私ほど時間を割いて責任が重い人はいないと思っていたが、他の人たちと話すことでそうではないことが分かった。

Q 6 : 一番楽しかったことは何？

A 6 : ○他のヤングケアラーの人たちと話げできたこと。

○家族を面倒見なくてははいけないという責任から逃れ、外に出
て楽しいことができるようになったこと。

○自分を理解してもらえたこと。

○何か緊急のことがあっても、これまでは言ってはいけないこ
とだと疑いの念を持って言い出せなかったことが、何かあれ
ば助けを求めても良いということが分かったこと。

【7 イギリスと日本との連携】

説明者：サラ・ガワン（チーフ・エグゼクティブ）

1 情報の共有

日本でもヤングケアラーが増えてきているという話を聞いているの
で、いくつかの情報を共有する。

○イギリス在住のヤングケアラーをサポートする日本人が作成した
リーフレットがある。

○立命館大学がヤングケアラー・プロジェクトを立ち上げており、当
団体が発信している YouTube に日本語訳を付けて発信している。

○2024年12月6日にシンポジウムを開催するとの情報を聞いている。

2 当団体と日本との連携

（1）当団体がこれまでに積み重ねてきた経験などを共有できればと考
えている。日本とイギリスでは文化も違い、日本には日本のやり方もある
と思うが是非役立てていただきたいと思っている。

（2）例えばオンライン講習を行い、日本におけるヤングケアラーの環境
にある子どもたちをサポートする人たちへの研修を実施することも
可能。

【総括】

今回の説明を受けて、イギリスにおけるヤングケアラーの現状、実際にヤングケアラーに対するサポートの内容や手法、関係団体との連携、及び行政や政府との関わりなど、様々な取組について学習することができた。ヤングケアラーへのサポートは、ヤングケアラー当事者だけでなく家族全体をサポートすることや、ヤングケアラー同士がお互いに話し合うことで、自分の立場を理解し共有することができる場を提供することが重要であり、また、ヤングケアラーをサポートするスタッフに対しても支援が必要であることを学ぶことができた。

一方、ヤングケアラーへの支援が充実し、官民連携した支援体制の仕組みが確立されているイギリスにおいても見えてくる課題がある。ヤングケアラーの数が増加しているのに対して資金が増えていないため、ヤングケアラーへのサポートの待機期間が5～6か月かかってしまうこと。政府による福祉施策の削減により支援団体は常に資金不足に陥っていること。そのためチャリティーやキャンペーン等で政府に訴えていく必要があること。ヤングケアラー・リーダーの賃金確保などがあげられる。

ヤングケアラーに関する支援や取組等について、イギリスと本市を含めた日本の現状を比較すると、その歴然とした差を痛感するばかりであるが、日本ではようやく「ヤングケアラー」の定義を初めて法律に明記した改正子ども・若者育成支援推進法（子若法）が2024年6月に成立したところである。特に本市においては、全国に先駆けて2001年4月に「川崎市子どもの権利に関する条例」が施行されてから20年以上が経過しているにもかかわらず、ヤングケアラーに関する支援がこれほどまでに遅れている現状や、未だヤングケアラーに特化した洗い出し調査等を実施していない状況は看過できるものではない。

ヤングケアラーに関しては、市内だけでも管轄する部署が複数にまたがり、関係機関や民間団体、地域まで含めると多岐にわたるが、ヤングケアラーの洗い出しや情報収集等を含めた支援体制の構築に向けて、関係局区が連携をして横断的に取り組み、窓口を一元化する等の必要性も考えられる。まずは、今すぐにでも関係局区による検討部会等を設置し

て、課題等を整理しながら調査研究を行い、庁内一体となって支援に向けた取組をより一層推進していく必要があることを提言する。

最後に、友好都市であるシェフィールド市とこのように有意義な交流ができたことは光栄であり、これを契機にお互いの都市がよりよい方向に向かって、さらなる発展につながることを願い報告とする。